

吉川小学校跡地施設の公共施設等運営権の設定に関する公表について

A I 研究開発施設について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号)第 19 条第 1 項の規定により、吉川小学校跡地施設の公共施設等運営権を設定したので、同条第 3 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 3 年 6 月 9 日

宮若市長 有 吉 哲 信

1 公共施設等の名称

A I 研究開発施設

2 公共施設等の運営権者

東京都港区浜松町一丁目30番5号浜松町スクエア

株式会社Retail A I (リテールエーアイ)

代表取締役 永田 洋幸

3 公共施設等の立地

宮若市脇田393番地2

4 公共施設等の規模及び配置

(1) 規模

敷地面積 2,429.07平方メートル

(2) 配置

別図のとおり

5 公共施設等の運営等の内容

(1) 運営事業

(2) 維持管理及び保全業務

6 公共施設等の運営権の存続期間

令和3年4月15日から令和33年3月31日まで